

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	281									
支出年月日	令和6年3月26日									
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費					
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費					
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)										
 領収証 岩岡 リョウスケ 様 No. 11-3-5 金額 7,865 但「あしや政風会」ホステング代として 2024年3月26日 上記正に領収いたしました <table border="1" style="width: 30%;"> <tr><td>内 訳</td></tr> <tr><td>税抜金額</td></tr> <tr><td>消費税額(%)</td></tr> <tr><td>税抜金額</td></tr> <tr><td>消費税額(%)</td></tr> </table> 株式会社 P&O 〒652-0821 神戸市兵庫区能礼1丁目10 清水マンション1F TEL 078-686-1811 FAX 078-686-1812 登録番号  GR1421						内 訳	税抜金額	消費税額(%)	税抜金額	消費税額(%)
内 訳										
税抜金額										
消費税額(%)										
税抜金額										
消費税額(%)										
充当内容 (按分の計算方法)	会派報告 ホステング代 (12月) ¥7,865									
その他	1,100部 × 新 6.5円									

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) あしや政風会 岩岡りょうすけ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社 P&O」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称 広報紙のポスティング

2 業務場所 芦屋市内

3 委託期間 令和5年12月1日～令和5年12月20日

4 委託料 7,865 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%) 715 円〕

5 委託料の支払方法
銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和5年12月1日

甲 住 所 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会内
氏 名 あしや政風会 岩岡りょうすけ

乙 住 所 神戸市兵庫区佐比江町19 清水マンション1F
氏 名 株式会社 P&O

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 納品した広報紙の全量を指定エリア及び指定期間内にポスティングすること

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。



環境処理施設の 広域化を 前進。

※神戸市会議長と自民党神戸市会議員団に対して要望書を提出

神戸市との連携申し入れ。環境・財政で大きな利点です。

◆高島市長公約、国も推進の立場

近隣自治体が共同でゴミ処理を行う「ゴミ処理広域化」は建設費やCO2削減、排熱利用など財政・環境面で大きなメリットがあります。国も施設更新の際に広域化を推進するよう全国の自治体に促しています。

芦屋市では山中市長時代の6年前から西宮市との間でゴミ処理施設統合を目指した広域化の検討を重ねてきました。両市の財政効果は20年間で

130億円とされましたが、伊藤市長時代に計画は頓挫。今年就任した高島市長は「広域化推進」を公約に掲げています。あしや政風会ではゴミ処理施設を含めた環境処理施設の広域化こそが市民にとっての「最善の選択肢」と考え、交流のある自民党神戸市会議員団と神戸市会議長に協力を申し入れました。

自民党神戸市会議員団による代表質問で取り上げていただきました。

神戸市長の
前向きな
答弁。

◆神戸市長「連携強化に意義」と前向き

高島市長は8月、神戸市に環境施策の連携について協議をお願いすると市議会で表明。これを受け神戸市の久元市長も9月の市会で「芦屋市からはゴミ減量化及び再資源化、ゴミ処理施設の連携、環境政策について申し入れがあった」と認めたうえで、「近隣自治体と連携を強化することは意義がある」と述べました。

芦屋市では、市単独でのゴミ処理施設整備を検討中ですが、神戸市からの前向きな回答を得たこともあり、広域化に向けた連携を検討することになります。持続可能なまちづくりへ。人口減が待ったなしの両市にとって広域化のメリットは、以前にもまして大きいと確信しています。



125-33

281-3

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	282				
支出年月日	令和6年3月26日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
別添					
充当内容 (按分の計算方法)	JCO-代(3月分) ￥4,826				
その他	あじや政風会				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 証

16000-2004139

あしや政風会 様

金額 ￥4,826 ※

収 入 印 紙

但し 請求書通り 令和 6 年 03 月 26 日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	*
振込	¥	4,826 ※
手形・相殺	¥	*
計	¥	4,826 ※

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
富士フイルムビシネスパートナーシップ株式会社

授 者 印

(本証に社印および収者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	283				
支出年月日	令和 6 年 3 月 27 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
別 添					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	印刷代 59490×0.85 ￥50,566				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 書

2024年03月27日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 59,490円 (税込) 納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA-232	品名：岩岡りょうすけ議会報4 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2：	1	58,290	58,290
	発送諸費用			1,200
合 計				59,490

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

請求書
(インボイス)

2024年03月27日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625



お支払条件 クレジットカード支払い 納品場所 ご指定場所
御請求金額 59,490円 (税込) 納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA	品名：岩岡りょうすけ議会報4 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部 × 1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	59,490	59,490
	10%対象 (税抜)			54,082
	10%消費税			5,408
	小計			59,490
合 計				59,490

特記事項

3月末で任期満了となった福岡 憲助 教育長の後任として、学校、青担当部長であった野村 大祐 氏が教育長に就任。また昨年12月議会で人事案不同意となり、その後欠員となっていた教育委員に三宅 真理子氏が就任。どちらも3月定例会で全会一致で同意。

新しい教育委員会の体制のもとで、子どもたち一人ひとりの成長を支援し、学びの環境を整備することが求められています。

21世紀の日本をどう作るか

昨年6月定例会一般質問で私が提案した長期休暇中(夏休み等)の学童保育お弁当宅配事業について、新年度予算には新規事業として予算計上がありませんでした。

予算特別委員会民生文教常任分科会の中で、質したところ「持続可能な形でスタートを切れるように前向きに検討中」との答弁がありました。実際に3月には、学童保育をご利用の保護者の方にアンケートが行われました。

食中毒などが発生しやすい夏休みには事業がスタートできるように引き続き再三の要望をいたしました。

うちぶん(打出教育文化センター)&お猿公園がリニューアルオープン

うちぶん(打出教育文化センター)、日本庭園、お猿公園(打出公園)が一体整備され、リニューアルオープンしました。うちぶんは、インターネット予約、キャッシュレス決済により対面することなく施設予約、利用が出来るようになり、図書館打出分室においてもうちぶん内で読書が可能になるなど利便性が各段に向上しました。公園・うちぶんには猿のデザインが残されています。公園・日本庭園・うちぶんは、それぞれアクセス可能ですので是非ご利用ください。



あしや政風会派視察

佐賀県武雄市「ICT教育について」



116

3月定例会では令和6年度予算の審査がありました。私は予算特別委員長を務め、去る3月22日に一般会計予算含む12本全ての予算が成立いたしました。

高島市長就任後、初の新年度予算です。こども医療費助成や産後ケア事業の拡充。私が議会で提案したタカを活用したカラス等鳥類対策の実証実験。地域公共交通空白地におけるデマンド交通の実証運転など、市民や地域の要望を着実に実現して頂いている予算編成です。

議案では「厚生年金への地方議員の加入を求める意見書」の議案提出者となり、賛成多数で採択されました。

令和6年度当初予算が成立！！

令和6年度一般会計当初予算は過去10年で最も高い469億6,400万円。

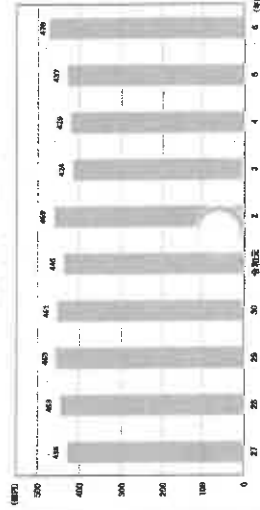
新年度の予算案の主なポイント

- 子育て支援や教育の充実などに重点
- 施設の整備●高齢者支援
- JR芦屋駅再開発事業
- にぎわいづくり
- その他行政の効率化や防災・減災、医療分野での支援策なども予算案に含まれています。



予算の概要はこちらから▶

一般金計当切至實額の半建



一般会計歳出予算(目的別)の状況

469億6,400万円

[illegible]

令和6年度

令和6年度

令和5年度

(二) 面裏

こども医療費助成 制度の拡充

令和6年7月1日から制度の対象年齢を
現行の中3から高校生相当にまで引き上
げるとともに、所得制限を撤廃。拡充対
象者は外来診療分の窓口負担額は、1回
上限800円（同一医療機関につき月3回
目からは負担なし）。



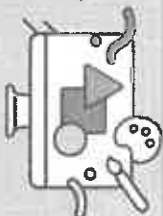
産後ケア事業の拡充

産後ケアの対象要件を「育児不
安のある産婦」から「産後ケア
を必要とする産婦」に拡大。対
象児を生後4カ月から1才以
内に拡大。宿泊型、通所型に
加えて自宅への訪問型も新設。
自己負担額も軽減。産婦の睡
眠時間の確保支援などにもよ
り利用しやすくなる。



探究的な学び推進事業

公正で個別最適な
学びのあり方を研究
し、その成果を発信す
ることを目的とする
「ONESTEPpers
(ワンステッパース)」を設立。市内教職
員による研究チームで、先進自治体の研
究や民間企業や有識者を保有する団体
との連携、教職員自身による主体的な研
究推進を図る。



心のケア支援推進事業 (PEACEサポーター配置)

市内全ての小中学校（小学校は
2校に1名、中学校各校1名）を
対象に心のケア等支援を行う
職員を配置する。学習補助や授
業中に支援が必要な生徒への
緊急的な対応など不登校状態
になることを未然に防ぎ、校内サ
ポートチームの充実を図る。



いじめ未然防止対策事業

市内全ての小中教職員を対象に「いじめ
対応の研修を実施するとともに、市教委、
教頭、生活指導教員等を対象に教育相
談コーディネーター育成を図る。」



子どもの実態把握プログラムの導
入、小学校高学年、中学生を対
象に、弁護士によるいじめ防止
授業を行い、未然防止及び
早期発見を図る。

中学校部活動の 地域移行検討事業

教職員の授業準備や生徒に向
き合う時間確保、子どものス
ポーツ技術向上及び持続可能
な部活動のため、各中学校にお
いて試験的に地域部活へ移行す
る。新規の部活動としては
「バドミントン」「ダブルタッチ」
「フライングフットボール」を新設。
地域コーディネーターと地域指導者の
育成を図る。



学校体育館空調 設置に係る設計業務

令和7年度の体育館空調設置工事に向
け、市立全小中学校（精道小学校、宮川
小学校は公害対策のため既に設置済）の
体育館空調設置の設計業務委託を実施
する。



クラス等対策事業

クラスに営業させない取り組みとして、タ
カを活用したクラスの追い払いについて
試行し、効果検証を行う。タカを飛ばさな
い隙間期間についても鳴き声な
どIoTの活用を行う。JR芦屋駅
周辺のムクドリの追い払いも併
せて試行する。



JR芦屋駅南地区再開発事業

令和11年9月の完成を目指し、再開発ビ
ルの建築工事を担う特定建築者を公募・
選定の上で、再開発ビルの実施設計を行
う。



※芦屋市HPより

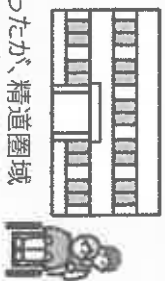
防災行政無線システム更新 防災情報システム導入事業

防災行政無線システムが14年以上経過
していることから、より聞き取りやすいも
のに更新。防災情報システムの導入によ
り状況の報告など災害情報のデジタル
化で集約、迅速な一斉配信なども可能と
なる。



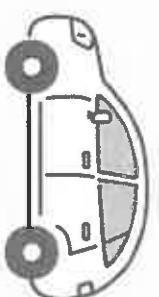
高齢者生活支援センターの増設

これまで4つ
の圏域（西山
手、東山手、
精道、潮見）
が担当圏域だったが、精道圏域
では高齢化人口が高く、潮見圏
域では高齢化率が高いため、業務負担軽
減と支援の質向上を目的に両圏域の一
部を担当圏域として新たに高齢者生活
支援センターを設置する。



地域公共交通 実証運行支援業務

既存の公共交通の空白地において補充
する施策の検討を行う。既存の公共交通
網から離れている山手地域において、デ
マンド交通等の実証運行に向けた検討
を行う。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	284				
支出年月日	令和 6 年 3 月 27 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
領 収 証 岩岡りょうすけ あしや政風会 様 No. 182192 金 額 ￥111,650- 但 ポスティング代として 2024 年 3 月 27 日 上記正に領収いたしました 〒653-0843 神戸市長田区御屋敷通1丁目1-20 株式会社 インプレス TEL:078-621-5501 消費税額等(%) 200円					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	ポスティング代 $111650 \times 0.85 = ¥94,902$				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

荷厚市

impress

登錄證號：T4140001032099

御請求番号:

得意先コード:

284-1

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) あしや政風会 岩岡りょうすけ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社インプレス」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称 広報紙のポスティング

2 業務場所 芦屋市内

3 委託期間 令和6年3月31日～令和6年4月30日

4 委託料 111,650 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%) 10,150 円〕

5 委託料の支払方法
銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年3月27日

甲 住 所 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会内
氏 名 あしや政風会 岩岡りょうすけ

乙 住 所 兵庫県神戸市長田区御屋敷通1-1-20
氏 名 株式会社 インプレス



(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 納品した広報紙の全量を指定エリア及び指定期間内にポスティングすること

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

芦屋市教育委員会 教育長と教育委員が新たに就任！

3月末で任期満了となった福岡 憲助 教育長の後任として、子育て教育担当部長であった野村 大祐氏が教育長に就任。また昨年12月議会で人事案不同意となり、その後欠員となっていた教育委員に三宅 真理子氏が就任。どちらも3月定例会で全会一致で同意。

新しい教育委員会の体制のもとで、子どもたち一人ひとりの成長を支援し、学びの環境を整備することが求められています。

長期休暇中の学童保育のお弁当配事業について

昨年6月定例会一般質問で私が提案した長期休暇中(夏休み等)の学童保育お弁当配事業について、新年度予算には新規事業として予算計上がありませんでした。

予算特別委員会民生文教常任分科会の中で、質したところ「持続可能な形でスタートを切れるように前向きに検討中」との答弁がありました。実際に3月には、学童保育をご利用の保護者の方にアンケートが行われました。

食中毒などが発生しやすい夏休みには事業がスタートできるように引き続き再三の要望をいたしました。

うちぶん(打出教育文化センター)&お猿公園がリニューアルオープン

うちぶん(打出教育文化センター)、日本庭園、お猿公園(打出公園)が一体整備され、リニューアルオープンしました。うちぶんは、インターネット予約、キャッシュレス決済により対面することなく施設予約・利用が出来るようになり、図書館打出分室においてうちぶん内で読書が可能になるなど利便性が各段に向上しました。公園・うちぶんには猿のデザインが残されています。公園・日本庭園・うちぶんは、それぞれアクセス可能ですので是非ご利用ください。



予算特別委員長を拝命。委員会の様子

▲リニューアルした「うちぶん」(打出教育文化センター)内覧にて

あしや政風会 会派視察

佐賀県武雄市「CT教育について」 母校 宮川小学校 卒業式にて ▲常任委員会で議会報告会を開催

【発行】事務所: 芦屋市浜町10-23
TEL: 050-3706-1338

MAIL: info@iwaoka-ryosuke.com
HP: https://iwaoka-ryosuke.com/



はじめに

3月定例会では令和6年度予算の審査がありました。私は予算特別委員長を務め、去る3月22日に一般会計予算含む12本全ての予算が成立いたしました。

高島市長就任後、初の新年度予算です。こども医療費助成や産後ケア事業の拡充。私が議会で提案したタカを活用したカラス等鳥類対策の実証実験。地域公共交通空白地におけるデマンド交通の実証運転など、市民や地域の要望を着実に実現して頂いている予算編成です。

議案では「厚生年金への地方議員の加入を求める意見書」の議案提出者となり、賛成多数で採択されました。

令和6年度当初予算が成立！

令和6年度一般会計当初予算は過去10年で最も高い469億6,400万円。

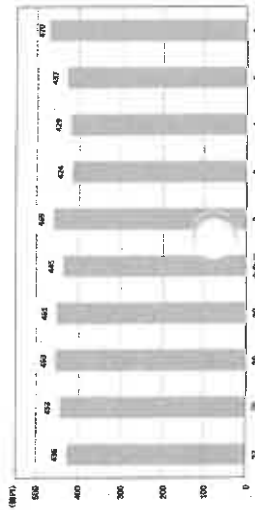
新年度の予算案の主なポイント

- 子育て支援や教育の充実などに重点
- 施設の整備●高齢者支援
- JR芦屋駅再開発事業
- にぎわいづくり
- その他行政の効率化や防災・減災、医療分野での支援策なども予算案に含まれています。



予算の概要はこちらから

一般会計当初予算額の推移



一般会計歳出予算(目的別)の状況

469億6,400万円

437億4,100万円

目的別	令和6年度	令和5年度
その他の(△5.8%)	43億7,000万円	45億9,077万円
消防費(△5.5%)	43億7,000万円	45億9,077万円
衛生費(△5.8%)	43億7,000万円	45億9,077万円
公債費(△6.0%)	43億7,000万円	45億9,077万円
教育費(△3.8%)	43億7,000万円	45億9,077万円
土木費(△7.1%)	43億7,000万円	45億9,077万円
総務費(△34.7%)	43億7,000万円	45億9,077万円
民生費(△11.5%)	43億7,000万円	45億9,077万円

令和6年度

令和5年度

※グラフは芦屋市HPより参照

(裏面へ)

こども医療費助成 制度の拡充

令和6年7月1日から制度の対象年齢を
現行の中3から高校生相当にまで引き上
げるとともに、所得制限を撤廃。拡充対
象者は外来診療分の窓口負担額は、1回
上限800円（同一医療機関につき月3回
目からは負担なし）。



産後ケア事業の拡充

産後ケアの対象要件を「育児不
安のある産婦」から「産後ケア
を必要とする産婦」に拡大。対
象児を生後4カ月から1才以
内に拡大。宿泊型、通所型に
加えて自宅への訪問型も新設。
自己負担額も軽減。産婦の睡
眠時間の確保支援などにもよ
り利用しやすくなる。



探究的な学び推進事業

公正で個別最適な
学びのあり方を研究
し、その成果を発信す
ることを目的とする
「ONESTEPers
(フンステップス)」を設立。市内教職
員による研究チームで、先進自治体の研
究や民間企業や有識者を保有する団体
との連携、教職員自身による主体的な研
究推進を図る。



心のケア支援推進事業 （PEACEサポーター配置）

市内全ての小中学校（小学校は
2校に1名、中学校各校1名）を
対象に心のケア等支援を行う
職員を配置する。学習補助や授
業中に支援が必要な生徒への
緊急的な対応など不登校状態
になることを未然に防ぎ、校内サ
ポートチームの充実を図る。



いじめ未然防止対策事業

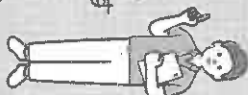
市内全ての小中教職員を対象にいじめ
対応の研修を実施するとともに、市教委、
教頭、生活指導教員等を対象に教育相
談コーディネーター育成を図る。



子どもの実態把握アプリの導
入、小学校高学年、中学生を対
象に、弁護士によるいじめ防止
授業を行い、未然防止及び
早期発見を図る。

中学校部活動の 地域移行検討事業

教職員の授業準備や生徒に向
き合う時間確保、子どものス
ポーツ技術向上及び持続可能
な部活動のため、各中学校にお
いて試験的に地域部活へ移行す
る。新規の部活動としては
「バドミントン」「ダブルダッチ」
「フライングフットボール」を新設。
地域コーディネーターと地域指導者の
育成を図る。



学校体育館空調 設置に係る設計業務

令和7年度の体育館空調設置工事に向
け、市立全小中学校（精進小学校、宮川
小学校は公普対策のため既に設置済）の
体育館空調設置の設計業務委託を実施
する。



クラス等対策事業

クラスに営業させない取り組みとして、タ
カを活用したクラスの追い払いについて
試行し、効果検証を行う。タカを飛ばさな
い隙間期間についても鳴き声な
どIoTの活用を行う。JR芦屋駅
周辺のムクドリの追い払いも併
せて試行する。



JR芦屋駅南地区再開発事業

令和11年9月の完成を目指し、再開発ビ
ルの建築工事を担う特定建築者を公募・
選定の上で、再開発ビルの実設計を行う。



※芦屋市HPより

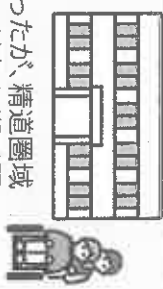
防災行政無線システム更新 防災情報システム導入事業

防災行政無線システムが14年以上経過
していることから、より聞き取りやすいも
のに更新。防災情報システムの導入によ
り状況の報告など災害情報のデジタル
化で集約、迅速な一斉配信なども可能と
なる。



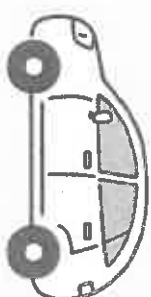
高齢者生活支援センターの増設

これまで4つ
の圏域（西山
手、東山手、
精進、潮見）
が担当圏域だったが、精進圏域
では高齢化人口が高く、潮見圏
域では高齢化率が高いため、業務負担軽
減と支援の質向上を目的に両圏域の一
部を担当圏域として新たに高齢者生活
支援センターを設置する。



地域公共交通 実証運行支援業務

既存の公共交通の空白地において補完
する施策の検討を行う。既存の公共交通
網から離れている山手地域において、デ
マンド交通等の実証運行に向けた検討
を行う。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	286				
支出年月日	令和 6 年 3 月 28 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
2024年03月分 ASA 領収証 No. 1- 121-0299-000					
[Redacted]					
福井 美奈子 様					
品名	部	金額	本体価格/消費税(参考)		
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	
合 計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)	
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥355)			
ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854 (株)アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616					
ASA 領収印					
充当内容 (按分の計算方法)	R6.3月分 新聞代として ¥4,800				
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	286					
支出年月日	令和	年	3	月	28	日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)						

Enejet

領収書 (領収書)
神戸SS
神戸市平田北町3-11
TEL: 0797-22-5545
登録番号: 19140001011998
2024/03/28(木) 20:21

売上レシート
020020
22.55L
5円/L 個 割引 済み

小計 ¥3,608
(10%対象)
内消費税 ¥328
合計 ¥3,936
承認No. 0906271
支払方法 一括

端末処理番号 15921
EneKey ID
※本書保管上のお願いは、手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いします。印字面を内側に折って保管ください。担当: 0001 声屋SS
No. 1478
POS番号 01
2024/03/28

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

5円/L 個 割引 済み

充当内容
(接分の計算方法)

$$3608 \times \frac{1}{2} = 1804$$

その他

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	287
支出年月日	令和 6 年 3 月 30 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
岩岡りょうすけ  お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書) 355626 打出SS TEL 0797-22-9416 株式会社 アタカ商店 芦屋市打出町6-16 TEL 0797-22-9416 登録番号 T1120001002858 売上 2024年 3月30日 11:03 RYOUSUKE IWAOKA 様 クレジット 出光ゼアス P-14(内) 24.60 L 0178.0 4379円 合計 4,379円 (内、消費税等(10.00%) 398円)	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 $4379 \times 0.5 = ¥2,189$
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	288
支出年月日	令和 6 年 3 月 30 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領収証 福井 利道 様 No. _____									
★ 57,300- 但 2023/4月 ~ 2024/3月 神戸新聞人金にて 2024年 3月30日 上記正に領収いたしました									
内訳	<table border="1"> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜・税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜・税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> </table>	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)								
%	消費税額等								
税率	金額(税抜・税込)								
%	消費税額等								
充当内容 (按分の計算方法)	R5 R6 5月分 ~ 7月まで R5 R5. 4月分 4400円を除く 52,800								
その他									

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

